



力強い東北への復興支援に加え、 本市の「防災計画」も見直し図る！

この度は6650人という多くの皆様からご支持をいただき、再び議席を与えていただきました。お一人、お一人の想いを噛みしめ、皆様から頂戴した声やご意見をしっかりと実現していく2期目にして参ります。改めて後援会活動中は、力強いご支援ご指導を賜りましたこと感謝戴徳の思いでございませう。今後とも更なるご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2期目への決意も熱く頑張ります！

さて話は変わりますが、本年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」は戦後の日本が経験したことのない未曾有の被害をもたらしましたのはご周知



消防局職員の捜索活動

の通りです。死者行方不明者も2万5千人を超え、また全国で11万人強の方が今なお避難所生活をされています。加えて、福島第一原発事故による避難も、退避指示を含めると約22万人にもおよび、その生活保障や損害賠償額は1兆円を超すとも言われております。あまりの被害額に東電だけでは対応できないと、現在政府は国家賠償も視野にその検討に移っているようです。姫路市でも発生直後から被災地へ職員を派遣し、また市民の

この度の震災では多くのことが「想定外」という事態に陥りました。この状況を受け、本市でも防災計画そのものを見直すべきだとの議論も持ち上がり、より具体的で実践的な津波対策を



避難者の相談を受けている保健師

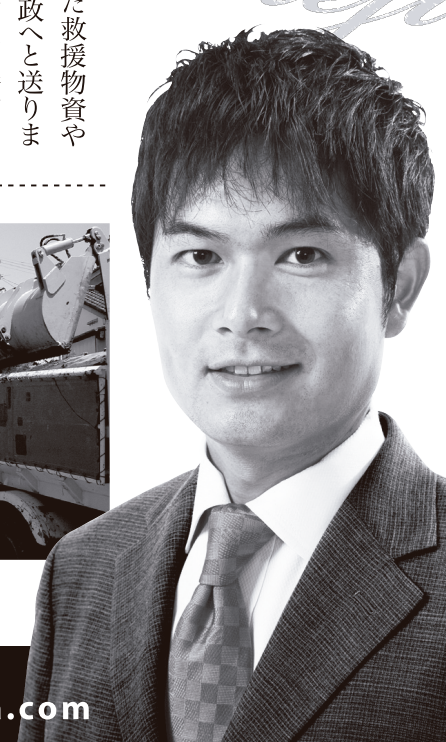
皆様から寄せられた救援物資や義援金を被災地行政へと送りました。中でも宮城県石巻市とは「カウンターパート方式[※]」をとっており、復興支援を行っております。復旧から復興へと国の復興基本法も成立しましたが、財源問題もしっかりと、的確な議論の上、息の長い支援を継続していく必要があります。

※カウンターパート方式とは、財政力を勘案し3年間を期限とし支援と非支援のペアを組み助け合うシステムです。主に財政収入の約1%の資金援助を行うことに加え、必要人材、資材、設備、経費を負担します。

講じて参りたいと考えています。中でも市民の警戒避難体制を重点項目に、地震、火災、防犯と総合的な視点から調査検討に入るため「姫路市防災会議津波対策検討専門委員会」を設置しました。議論を重ね、市民の安心と安全をめざし、防災体制整備を見直して参ります。



美化部職員によるがれきの撤去作業



6月議会について

新体制を敷き、議会の役割もしっかりと

行政改革への決意も新たに！

6月24日に改選後はじめての「6月定例会」を終えました。同定例会の一般質問では、「市長3期目の抱負」「7月に行われる市役所内の組織変更」「政令指定都市への動向」「防災対策および危機管理体制の強化」「節電対策等を含めた環境対策」「Billグランプリ in Himejiへの対策」などが多く取り上げられました。



姫路市副市長3人体制を導入

これまで2人体制だった副市長を、今夏より3人体制にすることを姫路市議会が承認いたしました。

これは今後の都市基盤整備や政令指定都市をめざす上で市の課題を迅速に国や県と折衝できる人材として登用するためです。副市長に選出された国土交通省元住宅生産課長の寺前実氏(59)、総務省財務調査課長の飯島義雄氏(51)、石田哲也市長公室長(57)は7月1日より就任されました。

中央との連携！



姫路市議会議長に大倉氏、副議長に松葉氏を選出



議長 大倉 俊巳氏



副議長 松葉 正晴氏

臨時会において姫路市議会議長に大倉俊巳氏、副議長に松葉正晴氏が選任され、同時に新しい委員会構成が決まりました。私は建設委員会(常任委)と総合交通特別委員会(特別委)に所属し、建設委員会では副委員長を務めることになりました。

また、6月の定例会では、代表監査委員に井神曉氏(前・水道事業管理者・元財政局長)、常勤監査委員に小林茂信氏(公認会計士)が選任されました。住民監査請求が高度化する中でより専門性の高い人材を登用した結果です。

都道府県と同格の事務権限を預かる 政令指定都市をめざして！

姫路市ではより権限の強い中核市をめざして、近隣市町との合併を模索しており同時に政令指定都市になるための人口要件を法定通りの50万人にすることを総務省に求めているところです。法定人口では既に政令指定都市たる資格を有する本市ですが、現在運用上は人口80万人以上とされています。

平成8年に中核市となった本市は政令指定都市に準じた事務範囲を委譲されているものの、福祉等に関する事務に限定されており、今後は都道府県と同格の事務権限を預かる政令指定都市をめざしています。現在日本には19の同都市があり、近頃では熊本市が移行をめざした準備を進めています。

もっと身近に、もっと親身に！

市政相談会&法律相談会開催

◎対応弁護士／[弁護士]岡崎晃氏

これまでも皆様からいろいろなご相談を受けてきましたが、この度、私と弁護士とで市政相談と無料法律相談を受け付けます。普段は、敷居が高くて相談しにくい…、相談料が高くて…といわれる方もお気軽にご利用ください。個室で相談を受け付けますので、相談内容の秘密は厳守します。私は、皆さんが日頃疑問に思われている市政についての相談を受けますのでこちらもお気軽にご相談ください。

無料!

完全個室対応

要予約

先着10名様

●日時／7月9日(土) 午後1時～

●場所／はぎ保育園

お電話でご予約ください

079-264-2805

弁護士紹介

弁護士法人 岡崎晃法律事務所 <弁護士>岡崎晃先生
相続や遺言はもちろん離婚問題から農地や借金に関する問題まで幅広く取り組んでおられます。